

新型コロナウイルス対策要項

(令和4年8月10日時点)

第29回 山形県作業療法学会開催にあたり、COVID-19感染予防対策として以下の点に配慮し、安全な学会運営に努めてまいります。

1. 学会の形式をWEB方式とします。
2. リハーサル、撮影などで来館する実行委員には体温測定を実施、報告を義務とします。
3. 会場では、マスクの常時着用を必須とします。
4. ソーシャルディスタンスを配慮して、学会運営を行っていきます。
5. 定期的な感染対策を実施します。
6. 手指消毒を実施します。
7. ヘッドセット、パソコン、マウス、マイクの消毒対応をいたします。
8. 会場内では大声の会話を控えるとともに、会場外（エントランス・廊下）でもソーシャルディスタンスを意識した行動を促します。
9. 実行委員に以下の条件を一つでも満たす、本人または同居家族がいた場合、参加の自粛を要請します。
 - ・発熱、長く続く咳、たん、咽頭痛、呼吸苦、筋肉痛、倦怠感、嘔吐、下痢、臭覚障害、味覚障害がある場合。
 - ・本学会から14日以内に海外からの入国歴がある場合。
10. リハーサル、撮影会に参加した実行委員には、終了後（14日以内）に新型コロナウイルス感染者を発症場合には速やかに主催者に報告することを義務とします。

その他 新型コロナウイルス感染症の拡大・終息状況に応じ、適時な最善対策を取ることとします。